

「市民みんなの道標」
みちしるべ
～未来につなげるまちづくり計画～



みんなで創った「^{みちしるべ}道標」への思い

このたび、『市民みんなで幸せを実感できるまち』を基本理念とする「市民みんなの^{みちしるべ}道標」を策定し、市民みんなが一人ひとりの痛みに寄り添い、一緒にみんなの幸せを創っていくまちを目指していくという「思い」を込めさせていただきました。

平成17年の合併から6年が経過するなかで、社会経済情勢や市民意識は著しく変化し、これまでの「当たり前前の幸せ」をこれまで通りの行政運営では守れない状況になっています。そのなかで、市や地域のさまざまな課題に対して皆さんの思いに寄り添える柔軟な対応を図るためには、これまでの総花的な総合計画から脱却し、明確な目標と戦略を持って実施すべき政策を選択する「経営感覚」と、市民みんなで創り、実行していく「現場感覚」に基づいた新しい計画策定が必要となりました。



今回の計画策定においては、市民の声を積極的に具体的に市政に反映するために、市民意識調査や「みんなで描く『松阪の未来』会議」などを通じて市民の皆さんの意見を幅広く聴かせていただきました。また、松阪市として各地域のさまざまな主体が自主的にまちづくりを行っていくとする基軸となる住民協議会を全地域において設立を促進するなど、市民と行政がそれぞれの立場で責任を持って役割を果たしながら、これまで以上に緊密に連携したまちづくりを行っていく仕組みづくりを進めています。計画策定における過程から今後の計画の実行まで、市民と行政が緊密な連携を行っていき、「市民みんなで」魅力ある松阪を創りあげ、「市民みんなで」幸せを実感していくという覚悟を示す計画書として今回の「市民みんなの^{みちしるべ}道標」の意義があります。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見等をいただきました、市民の皆さんをはじめとした関係者の皆様に感謝を申し上げますとともに、これから皆さんとともに「^{みちしるべ}道標」を着実に歩いていけることを心から期待しております。

平成23年6月

松阪市長 山中光茂

みちしるべ
「市民みんなの道標」～未来につなげるまちづくり計画～ 目次

基本構想

1	松阪市の未来の姿	9
1-1	松阪市の将来像	9
1-2	将来像を実現するための6つのキーワード	10
1-3	将来像の目標達成年度	11
2	松阪市の現況と予測	12
2-1	市民のニーズ	12
2-2	松阪市の将来人口	12
2-3	税財政の見通し	13
3	松阪市の課題	14
4	政策の一覧	15
単位政策1	医療・福祉	16
単位政策2	子育て・教育	17
単位政策3	連携と交流	19
単位政策4	産業振興	21
単位政策5	生活・環境	22
単位政策6	行政経営	24
地域政策	個性ある地域づくり	25
5	計画の進行	26
5-1	総合計画の目的と役割	26
5-2	総合計画の構成と計画期間	27
5-3	市政運営のあり方	29

基本計画

単位政策1	医療・福祉	34
施策1-1	救急医療	34
施策1-2	病院経営（市民病院）	36
施策1-3	健康づくり	38
施策1-4	地域福祉	40
施策1-5	高齢者福祉	42
施策1-6	障がい者福祉	44
単位政策2	子育て・教育	46
施策2-1	子育て支援	46
施策2-2	保育園・幼稚園	48
施策2-3	学校教育	50
施策2-4	青少年育成・生涯学習	52
施策2-5	人権教育	54
施策2-6	文化振興	56
施策2-7	スポーツ振興	58
施策2-8	学校給食	60

単位政策 3	連携と交流	62
施策 3-1	地域自治活動および市民活動	62
施策 3-2	人権の尊重	64
施策 3-3	男女共同参画社会の形成	66
施策 3-4	地域公共交通	68
施策 3-5	観光・交流	70
施策 3-6	都市計画	72
施策 3-7	景観づくり	74
単位政策 4	産業振興	76
施策 4-1	農業	76
施策 4-2	林業	78
施策 4-3	水産業	80
施策 4-4	商工業・企業立地	82
施策 4-5	雇用・勤労者福祉、消費生活	84
施策 4-6	競輪	86
単位政策 5	生活・環境	88
施策 5-1	交通安全	88
施策 5-2	防災	90
施策 5-3	消防・救急・救助	92
施策 5-4	防犯	94
施策 5-5	環境	96
施策 5-6	資源循環型社会	98
施策 5-7	道路・河川	100
施策 5-8	住宅・公園	102
施策 5-9	上水道および簡易水道	104
施策 5-10	下水道	106
単位政策 6	行政経営	108
施策 6-1	行政システムの確立	108
施策 6-2	人材育成	110
施策 6-3	広報広聴	112
施策 6-4	情報公開および個人情報保護	114
施策 6-5	自主財源の確保	116
地域政策	個性ある地域づくり	118
松阪地域（本庁管内）の未来の姿		118
嬉野地域の未来の姿		120
三雲地域の未来の姿		122
飯南地域の未来の姿		124
飯高地域の未来の姿		126

附 属 資 料

1	総合計画策定の経緯	133
2	松阪市総合計画審議会	134
3	みんなで描く「松阪の未来」会議	139

松 阪 市 民 憲 章

わたしたちのまち「松阪」は、美しい自然、豊かな歴史と文化のあるまちとして発展してきました。わたしたちは、自由と平和を愛し、松阪市民であることに誇りと責任をもって、かがやく未来と住みよい郷土を築くため、ここに市民憲章を定めます。

わたしたちは、

- ・ 緑と水と空、このかけがえのない自然を大切にし、未来に引き継ぎます。
- ・ 郷土を愛し、歴史と文化のかおり高いまちをつくります。
- ・ 健康で明るく、安心して暮らせるまちをつくります。
- ・ 産業を育て、世界にはばたく希望と夢のもてるまちをつくります。
- ・ おたがいの信頼と協力をきずなに、笑顔があふれるまちをつくります。



松阪市の花 ヤマユリ

